

茨城県内で
12月2日から

本当に救急医療が必要な方を救うために

緊急性が認められない救急搬送の

場合は選定療養費が徴収されます

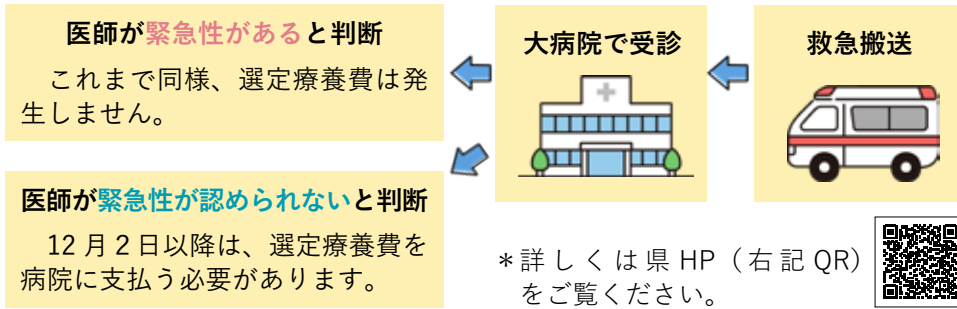


*救急車の有料化ではありません。

昨年の茨城県の救急搬送件数は過去最多を更新し、6割以上が大病院に集中しています。その半数が軽症であり、救急医療現場が今後更にひっ迫すれば、本当に救急医療を必要とする方の救える命が救えなくなる事態が懸念されます。

このため、茨城県では、12月2日(月)から、救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に限り、対象となる大病院(日立市内では日立総合病院が対象)で選定療養費の徴収を開始します。

選定療養費
大病院とかけつけ医や地域の診療所などの機能分担を図るため、紹介状を持たずに大病院を受診する場合に病院が徴収する費用です。



Q 緊急性が低いと思われる場合は、どのように医療機関を受診すべきですか？

A とりあえず救急車を呼ぶのではなく、まずはかけつけ医や地域の診療所などの一般外来を通常の診療時間に受診してください。

Q 救急車を呼ぶべきか判断に迷う場合はどうしたらよいですか？

A 判断に迷う場合は「茨城県救急電話相談」(7ページ下部参照)に相談してください。おとな(15歳以上)の相談は#7119に、子ども(15歳未満)の相談は#8000に電話をおかけください。

Q 選定療養費がかからない医療機関へ搬送するよう救急隊に頼むことはできますか？

A できません。一刻を争う救急の現場では、救急隊は、患者の症状とそれに対応可能な医療機関の受入状況に応じて、搬送先を適切に選定することになります。

問合せ 選定療養費に関すること 県医療政策課 ☎ 029-301-2689
その他 市地域医療対策課 ☎ 23-6766

日立総合病院の救命救急センターもひっ迫しています!

ひっ迫を防ぐため、緊急性が認められない症状などの場合は、次のとおり受診していただくようご協力をお願いします。

- 小児科・耳鼻咽喉科 = 診療時間内(平日午前8時15分~午後4時30分)に受診
- その他の診療科 = かけつけ医での受診

日立総合病院では

- 小児科・耳鼻咽喉科は診療時間内に限り選定療養費を徴収していません。
- 夜間・休日に自家用車などで救命救急センターを受診した場合でも、緊急性が認められない場合は選定療養費が徴収されます。

詳しくはこちら



日立総合病院HP

問合せ 日立総合病院医事グループ ☎ 23-1111 (平日午前8時30分~午後4時)

こんな時どうする？

救急搬送で選定療養費が徴収される目安

救急車で搬送された際の選定療養費は、入院の有無や軽症かどうかではなく、救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に病院が徴収します。

例えば、熱中症、小児の熱性けいれん、てんかん発作などの症状は、病院到着時に改善し、結果として「軽症」と診断された場合でも、救急車を呼んだ時点での緊急性が認められるケースに該当するため、徴収の対象とはなりません。

迷わず
救急車を

救急車要請時の緊急性があると判断される可能性が高い主な事例

次の症状が見られたときは、ためらわずに救急車を呼んでください。



- ☑物を喉に詰まらせて呼吸が苦しい
- ☑急な息切れ
- ☑顔色が明らかに悪い
- ☑急な血便や真っ黒い便
- ☑意識の障害（もうろうとしている）
- ☑けいれんが止まらない
- ☑支え無しで立てないぐらいにふらつく
- ☑突然、周りが二重に見える
- ☑ろれつが回りにくく、うまく話せない
- ☑突然の顔や手足のしびれ
- ☑大量の出血を伴うけがや広範囲のやけど
- ☑虫刺されで全身にじんましん、顔色が悪い
- ☑転倒・転落・交通事故などで強い衝撃を受けた
- ☑血を吐く
- ☑突然の高熱、激しい頭痛・腹痛
- ☑胸や背中での突然の激痛



15歳未満のお子さんは次のような症状にもご注意ください



- ☑激しいせき、ゼーゼーして呼吸が苦しそう
- ☑15秒以上の無呼吸
- ☑唇の色が紫、顔色が青白い、全身が青い
- ☑頭を強くぶつけて出血が止まらない、吐いている、顔色が悪い
- ☑けいれんが止まらない、一度止まっても24時間以内に2回繰り返す
- ☑手足が硬直している
- ☑刺激しても反応が鈍い、眠ってばかりいる
- ☑意味不明の言動がある、異様に興奮している
- ☑繰り返し吐く
- ☑いつもと違う、様子がおかしい

通常の
診療を

救急車要請時の緊急性が認められない可能性がある主な事例

次の症状で医療機関にかかるときは、「とりあえず救急車」ではなく、かかりつけ医や近くの診療所を、通常の診療時間に受診してください。急いで受診すべきか迷った場合は、下記の救急電話相談へご相談ください。

- ☑軽い切り傷のみ
- ☑微熱（37.4℃以下）のみ
- ☑虫刺されなどで全身のショック症状（じんましんなど）がない
- ☑風邪の症状のみ
- ☑打撲のみ
- ☑慢性的な歯痛・腰痛
- ☑便秘のみ
- ☑何日か症状が続いていて、特に悪化していない
- ☑何となく体調が悪い、頭が重い症状のみ
- ☑眠れないのみ



急な病気やケガで救急車を呼ぶが迷ったら...

茨城県

救急電話相談

相談
受付

24時間 365日 [相談無料]
*通話料は利用者負担

おとな救急電話相談（15歳以上） 子ども救急電話相談（15歳未満）

7 1 1 9 # 8 0 0 0

上記でつながらない場合 050-5445-2856